

第7回教育委員会臨時会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会臨時会	
事務局（担当 課）	教育部庶務課	
開催日時	平成27年7月18日 午前9時	
開催場所	教育センター	
出席者	委員	菅谷 眞（委員長）、嶋田 由美（委員長職務代理者）、千馬 英雄、渡邊 靖彦、三田 一則（教育長）
	その他	教育部長、庶務課長、学務課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長、統括指導主事、指導主事
	事務局	庶務課庶務係長、庶務課庶務係主事、指導課庶務係長、指導課庶務係主事
公開の可否	公開 傍聴人17人	
非公開・一部公開の場合は、その理由	なし	
会議次第	第37号議案 豊島区立学校教科用図書採択について（審議）	
備考	会議開催時においては、他自治体等の採択に影響を及ぼすおそれがあるため会社名を伏せて議論を行いました。本議事録においては実際の会社名に表記を修正しています。	

菅谷委員長)

それでは、第7回教育委員会臨時会を始めます。

本日の署名は、渡邊委員と嶋田委員にお願いいたします。

事務局より傍聴者の皆様へ注意事項をお伝えください。

<庶務課長 注意事項説明>

(1) 第37号議案 豊島区立学校教科用図書採択について (審議)

菅谷委員長)

ただいまから平成28年度豊島区立小・中学校使用一般図書及び中学校使用教科書の審議を行います。それでは、配付資料の確認を事務局にお願いいたします。

<庶務課長 資料説明>

菅谷委員長)

次に、教育部長より、これまでの経緯と本日の審議予定について説明していただきます。

<教育部長 資料説明>

菅谷委員長)

それでは、ここで採決の方法についてお諮りいたします。

豊島区教育委員会会議規則第25条では、採決の方法は挙手、記名及び無記名投票の3種とし、委員長が決定すると規定されております。中学校使用教科書図書及び小・中学校使用一般図書の採択につきましては、無記名投票により行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員全員了承)

菅谷委員長)

それでは、今後の中学校使用教科用図書及び小・中学校使用一般図書の採択につきましては、無記名投票により採決を行います。

なお、教科書図書の採決に際して、票が分かれて過半数を超えるものがない場合は、投票数の多いものを尊重しつつ再度審議し、意思を決定したいと思います。また、本臨時会では、過半数を超えるものがあつたかどうかのみを確認し、採決の結果については8月26日の定例会で確認したいと思います。

それでは、ただいまから一般図書の審議に入ります。一般図書の審議の方法について、事務局から説明してもらいます。

<指導課長 資料説明>

菅谷委員長)

ただいま指導課長から御説明がございましたが、昨年の採決されたものについては、今年度も採決するという方針で、本日新たに出された図書について審議を進めてまいりたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員全員了承)

菅谷委員長)

それでは、一般図書については、教科書としてふさわしいかどうかを判断していただくものになります。

三田教育長)

一つ確認です。これまで一般図書採択の際、選定委員会から上がってきた新たな資料の中から絶版になっていたり、実際は配本できないものが後から出てきて、審議の途中で確認をし、最終の採択時に決定するということがあったかと記憶しているのですが、今回出されている図書については、現在供給可能だと考えてよろしいのでしょうか。

指導課長)

本日の12点につきましては、供給可能な図書ということを確認しています。

菅谷委員長)

それでは、小学校一般図書選定資料について、説明してください。

<統括指導主事 資料説明>

菅谷委員長)

これからざっと5分ほど皆さんに見ていただいて、その後、御意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

<委員 選定図書閲覧>

菅谷委員長)

ただいまごらんいただきました資料について、御意見、御質問等、御発言をお願いいたします。

私から一ついいですか。「写真でわかるはじめての小学校生活」について、低学年の1年生が対象かと思うのですが、漢字が非常に多いと感じました。保護者の方がこれを参考に子どもに漢字を教えるにはいいかと思いますが、本人が見るのであれば低学年には難しいのではないのでしょうか。

統括指導主事)

調査部会からも、まだ読めない漢字がある場合には個別に丁寧な対応が必要であろうという話がありました。ただ、視覚的に非常に見やすいですし、学校のルール等が細かく書かれているので、そのあたりのわかりやすさという点から推薦が上がってきたということです。

菅谷委員長)

私も内容については非常にわかりやすいと思います。ただ、むしろこれは親子で一緒に見ていただくような教科書かと感じました。

ほかにどうですか。

嶋田委員)

6冊ともそれぞれ調査研究内容で述べられたことを中心に拝見させていただいたのですが、きちんとした観点で選ばれているなと感じました。

私も委員長の今おっしゃった点は少し気になったのですが、私自身は入学式前後にどういことが行われるかについて細かく書かれている本なので、保護者と一緒にご家庭で事前に読める機会があって、学校へ入ることへの一歩が上手に踏み出せるように使われるといいなという希望を持ちました。

あと、「キッチンであそぼ！」のほうは、若干食材の説明のところで細かい文字があったことが気になったのですが、先生方が上手にこれを参考にして、子どもたちにどう提示するかというところで、先生方の力量を発揮されるといいなと思って拝見いたしました。
千馬委員)

算数で1点お尋ねしたいことがあります。資料2の3ページに、算数で「たのしいかけざん 九九のほん」というのがありまして、今回また九九をノミネートされているということは、カードを使って、指導効果を高めたいという解釈でよろしいのでしょうか。
統括指導主事)

御指摘のとおりでございます。全てを網羅するというよりは、特定の掛け算を、部分的に子どもたちの学習の定着度合いに応じて使ったり、フラッシュカード的に使ったりすることによって繰り返し練習ができますし、これから先の学習に向けても、導入部分で非常に効果的な使い方ができるだろうというお話がございました。
三田教育長)

私も、九九カードについて一つ質問がございます。日常的に使うということを前提で考えると、これは相当重いかと思います。しっかりしているので丈夫だと思いますし、裏には読み方まで丁寧に書いてありまして便利だと思うのですが、もう少しコンパクトに使えるようなものを自作したほうがいい気もします。どうしても必要であれば、家に持ち帰って使うとか、何枚か抜き出して使うという形がよろしいのではないのでしょうか。

統括指導主事)

全てを一度に使うのではなく、部分的に、例えば2の段だけといった使い方ができると思います。それから、家庭でも保護者の方と一緒に使ったりすることによって、より定着を図ることが可能だということで、全てを常に持ち歩くということは想定されておりません。

三田教育長)

繰り返し行い定着させるためには、使い慣れたものを概念形成しながら、日常生活にしみこませ、算数の理解を深めていくということが基本的には必要ではないでしょうか。一般図書の選択肢が増えることで、より細かな子どものスモールステップに立ち入って使えるのであればいいのですが、その辺、何か議論がなされたのかお伺いしたいと思います。

統括指導主事)

今回、採択をしていただくと計30種類になりますが、これは子どもたち一人一人の習熟に合わせて、各生徒がどの一般図書を購入するかは個別に対応が可能です。特に掛け算九九の導入時期や、もう少し学年が上で九九でつまづいてしまっているお子さんに向けて、

この一般図書を使うことによって定着を図りたいと考えております。

三田教育長)

これは多様な使い方ができると思うので、ぜひスモールステップに有用性がある、なおかつ大勢の子どもが使うことで全員の定着をきちっと図れるような使われ方をお願いしたいと思います。使い方次第でいかようにもなるかと思しますので、ぜひ現場でも考えて使って頂きたいです。

あともう1点よろしいですか。

「日本がわかる地図の絵本」の改訂版についてですが、地図を理解するという点では内容が不正確かと思えます。絵図的に書いてあるので、地図を勉強する上で重要な緯度、経度といった正確な地図要件がわかりにくいです。各地域の特徴、特産物を示して、見所についてわかりやすくイラスト的に説明するという点ではいいのですが、それが本当に日本がわかる地図になるのかという点、少し疑問に思えます。ただ、そこに書かれている、例えば新幹線の今のスピードや、建造物の高さの比較、日本の乗り物や有名な建物等については、尺度が非常に正確に書かれているので、子どもも関心をもつと思います。そういうすぐれた一面と、先ほど申し上げた欠点と、両面見られる図書だと感じました。ですから、地図帳は子どもたちみんな持っているはずですので、それと上手に重ねて正確に見せる形をとりつつ、特筆すべきいろいろな物差しをしっかりと子どもたちに定着させて、興味を持たせるというような使われ方をすれば、非常にいい資料になるかと思いました。

渡邊委員)

まず、算数の九九カードについて質問です。採択事務要綱の7条に図書としての体裁をなしていないものは適切でないと思いますが、このカード形式は図書と考えていいのでしょうか。全部を一遍に使うわけではないとのことでしたが、部分的に使用することで紛失するなどして、結局は学期の終わりに使えなくなる等の危険性も考えられると思います。そういう意味では、内容的な問題ではなく形状の問題で、果たして一般図書として選定していいものかどうか1点、疑問としてあります。

2つ目に、理科の「校庭の雑草」について、非常に写実的できれいな絵ではあるのですが、それを校庭に持って行って実際の植物と比較するということになると、写真集みたいなもののほうが、よりわかりやすいのかなと思います。イラストですから、特別支援学級の生徒さんたちに比較させたときに、果たしてそれほど効果が上がるのかは疑問です。また既に理科で選定されている本の中で、雑草はありませんが、野草についての図書があるので、そういうところとはかぶらないのでしょうか。そして現実的に校庭にあれほどたくさんの種類の植物が生えているとは思えませんし、そういう意味で、本当に使えるのかどうかという点、少し疑問に感じました。

最後に家庭科の「キッチンであそぼ！」についてです。通常家庭科の教科書に載っているレシピもそれほど難しいものはなかったかと思うのですが、あえてこれを使用することは、通常教科書では理解が不十分ではないかと検討されて、この本を材料とし

て上げているということなのかお伺いしたいです。以上3点、御説明をお願いします。

統括指導主事)

まず、九九のカードでございます。渡邊委員御指摘のとおり、確かに体裁としては本という形ではないというところで、調査部会の中でも議論がありました。ただ、子どもたちに一枚一枚のカードで九九を勉強させることのわかりやすさというところを、今回はぜひ優先して使いたいということで出てきたものでございます。

それから、2点目、「校庭の雑草」でございます。こちらは、季節ごとにそれぞれ使うことができるだろうと考えております。四季折々にその時期の草花を、こちらを基にして子どもたちに見せることで、子どもたちの意欲や興味、関心を高めることができるのではないかというお話でした。確かに写真のほうがよりわかりやすいのですが、逆に絵で書かれているやわらかさに注目して、私は見させていただきました。

最後、家庭科の「キッチンであそぼ！」の内容ですが、こちらも確かに非常に細かく書かれてはいるのですが、まず視覚的に非常にわかりやすいということ、それから10種類の非常に子どもたちになじみのある食材が載っているということで、家庭科を学ぶ際に、子どもたちがスムーズに入っていけるのではないかと御推薦をいただいている本でございます。

三田教育長)

私も渡邊委員のご指摘の点に関しては、気になるところです。選定基準の4項に教科用図書として使用する上で適切な体裁の図書であることとありまして、図書であるとはどういうことかといえば、例えば書籍として一冊にとじられているものを指していると思います。カードはカードで書籍ではないですね。またばらして使ったときに、先ほど渡邊委員がおっしゃっていたように紛失したり、折れ曲がったり汚れたりするなどして、他と一緒に使えなくなる危険性もでてきます。常時何かリングでとめてあれば書籍の体裁を辛うじてとどめているように思えますが、これはただビニールのテープでとめてあるだけです。だから、それが果たしてこの基準に照らして正確なのかということ、選定委員会できちんと議論すべきだと私も思いました。

もう一つ、教師がなかなか授業で扱えないものに関して、図書で補うということは大事ですが、教師が簡単にできるようなものをあえて全員に持たせるのは、果たしていいのか疑問を持ちます。そこは教師の指導力、専門性で発揮すべきところではないかと思いました。

菅谷委員長)

大体皆さん、御意見出尽くしたと思いますので、それでは、小学校一般図書についての投票をお願いいたします。投票用紙のほうに記入をいただきたいと思います。

皆さん御記入いただければ、回収をしていただきましょう。

それでは、今、小学校一般図書の投票結果については、ただいまご覧いただいたとおりです。なお、採択結果の確認は8月26日、定例会において事務局より採択結果の一覧表

を提出してから行いたいと思います。

次に、中学校一般図書、選定資料について御説明ください。

<統括指導主事 資料説明>

菅谷委員長)

それでは、皆さん、大体5分から10分御検討いただきたいと思います。

<委員 選定図書閲覧>

菅谷委員長)

それでは、今の中学校一般図書についての御意見、御質問等をお願いいたします。

嶋田委員)

まず国語についてです。昔話の持っている言葉のおもしろさが若干薄れていて、平坦化されているというか、読みやすさを優先されているように感じました。読み方の練習に使うのか、あるいは昔話のおもしろさを読み取らせるのか、どこに焦点を置くかという問題ですが、個人的には昔話の持っている言葉のおもしろさが伝えられるような文体であってほしいなと思いました。

次に、東京都版の活用資料集について質問です。これは既に豊島区の公立中学校では参考資料として使われているものなのか、つまり今回一般図書として出されるものではなく、普通学級のほうで使われているものなのか教えていただきたいと思います。あまりに知的な内容に過ぎる気がしまして、これを使うことによって情報量の多さに、拒否感があつたら逆効果かと思ったのでお聞きしたかった次第です。

それから、数学についてです。中身はほとんどワークシートだと思うので、こういうものに関しては、先生方がワークシートをつくって配付することでステップ・バイ・ステップの個に応じた指導ができるのではないのでしょうか。わざわざこれを使う必要はあるのかと少し感じました。

統括指導主事)

まず、東京都版の活用資料集でございます。こちらは公立の中学校で資料として使っているところは確認ができていないのですが、過去に使用教材等で上がってきた中にはなかったと記憶しております。

それから、2点目の数学の小学校2年生の算数の内容でございます。こちらは非常に問題数が多いということで、子どもたちの習熟に応じて授業の中で幾つか扱い、家に帰った後も自分で問題を解くことが可能であろうということ、それから非常に丁寧に詳しく書いてあること、そのあたりが推薦で上がってきた理由でございます。多くの子どもたちがつまづいている内容がこの小学校2年生の段階に入っているのも、そのあたりで推薦が上がってきたという経緯でございます。

指導課長)

1点だけ補足をさせていただきます。この国語の活用資料集について、現在、特別支援学級において様々な障害特性をお持ちのお子さんが入ってきている中、例えば非常に文字が小

さくて、一見すると非常に取りつきにくい内容に思えますが、そういった教材のほうがむしろ通常のテキスト、教科書よりも興味が湧くというお子さんも中にはいらっしゃるというような先生方の声がございました。ですので、そういう多様なお子さんに今後対応していくための一つの選択肢として、ぜひ一般図書として採択をいただけないかという御意見をいただいているところでございます。

三田教育長)

全体として極端に難しいのものと、極端に簡単なものとばらつきがあるように感じました。中学生にもプライドがあるだろうし、発達段階に応じて多少つまずきがあるにしても、小学校2年生対象のものをぼんと出されて、果たして子どもたちはスムーズに頑張っているのか、心配です。むしろ教師がこうした参考資料を持って、必要があれば抜き出して使うというほうが、より授業効果は上がるのではないかと思います。これを全員に配ることが本当に必要なのかは疑問ですし、もう少し工夫を凝らした、子どもたちにふさわしい図書はないものかと感じます。

次に、東京都版の国語の資料についてです。本区で言えば芸術劇場と雑司ヶ谷霊園の説明が2カ所ありましたが、全体として情報が薄いように感じました。習った作品や作家の場所がどこなのか確認し、視野を広げるという点では、いい使われ方ができるかと思いますが、ただ学習に使うとなると深く得るものはあるのか疑問です。学校の図書館に購入してもらい、子どもたちに紹介して、みずから調べる機会に使うのは大いにいいと思いますが、全員に配付すべき選定資料なのかについては、果たしてどうなのでしょう。

それから「楽しく歌える英語のうた」についてです。英語に関して歌から入る子は結構いますし、なじみの歌を英語で歌えると、自尊感情が高まる効果があると私は思っています。クラスのみんなで一緒になって歌って、英語という一定の水準を共有できるのはとてもいいことです。そうした図書が教科書と一緒に併用されるというのは、有効的だと思います。

それから、国語の「日本のおはなし」30集に関して、話としてはおもしろいのですが、これも全体に配布すべきものなのかは疑問です。それよりも先生方に図書を紹介してもらって図書館に連れて行かせるほうがいいのではないかと感じました。

最後に書写に関してですが、編集は非常におもしろいと思います。ただ、作品が小さいので、実際書いてみるということになると、すごく難しいのではないのでしょうか。その辺の子ども発達段階における難易度を、先生方がどのように計算されてやるのか、これも使い方に最終的には帰すると思います。そういう若干の心配も持ちながらの提案だと解釈しています。

千馬委員)

1点、保健体育に関して質問です。資料2の中の7ページには、保健体育の「人のからだ」という図書があります。今回はおそらく絵本ということで、めくるなどして生徒の関心を高める効果があると思うのですが、既に人の体についての図書があるにも関わらず、

あえてまたこれを購入するというのは、何か理由があるのでしょうか。

統括指導主事)

ごらんいただいておりますように、めくって見ることができるというところが、子どもたちの興味をまずは引くだらうというところがございます。中身も、かなり細かく骨のことや筋肉のことが書かれているので、内容的にも中学生の保健体育に近いかと思えます。そういった、今まで採択されたものと多少違う使い方が可能であるということで上がってきた本でございます。

渡邊委員)

数学の、「ぐんぐんできる算数練習帳」に関して、問題集等は適切でないという採択基準7条の2項にあたるのではないかと感じました。

それと、練習帳よりも2年生の教科書を使って習熟を深めていくことのほうが適切なのではないかと思えます。問題を解くにあたって、解き方をしっかり学習する必要があるということを考えると、練習帳、問題集では解き方は学べないかと考えます。かといって答えの欄を見るということになると、今度は先生が要らないという話になりますし、そういう意味ではあまり適切ではないと思えます。それに関して部会で、それでもやはり推薦したいという強い要望があったのかどうか伺いたいと思えます。それから、私も保健体育に関して、わざわざこの仕掛け絵本を使う意味合いがあるのか疑問です。

しかも、対象が中学生ということを考えると、中に描かれている人体全体の図が、男子の裸の絵なので、それが果たして中学生の授業で使うに当たって適切なのかという点議論されたかどうか伺いたいと思えます。

また英語に関して、英語に関心を持つという意味ではすごくいい題材だと思うのですが、英語の先生はこれを使って授業ができるのでしょうか。関心は確かに高まるし、これから求められる語学力という意味では、コミュニケーションをとるための材料として英語の力を養えるかと思えますが、これは英文を日本語訳にするという形で使うということでしょうか。コミュニケーションや導入という意味では大変いい材料かと思ったのですが、その使われ方についてお伺いしたいです。以上3点ほどご説明願います。

統括指導主事)

まず、1点目の数学の件です。渡邊委員御指摘のとおり部分もあるかと思えますが、問題数が非常に多いというところが今回上がった一番の理由でございます。また自学自習にも活用ができるだらうということで上がった次第です。

それから、2点目の保健体育の裸の絵があるという件ですが、こちらの内容については、特に選定委員会でも議論としては出ておりませんでした。40カ所めくって中を確認できるところへの興味、関心が、子どもたちの中では高くなるだらうということが一番のポイントで議論が行われました。

それから、英語に関してです。現在、区内の特別支援学級の中学校では特別支援学校の教育課程の英語というものを実践しておりまして、その英語の目標は、外国語に親しみ、

外国語や外国への関心を育てるということで、具体的な内容としては英語に興味や関心を持つ、簡単な英語を使って表現するというところでございますので、あそこに出ている歌詞を、例えば暗唱したり、日本語訳をしたりというような形での使用はせず、ネイティブの英語になれる、親しむというような点で非常に有効であるという判断で、今回推薦が上がってきたものでございます。

菅谷委員長)

2番目の国語の資料集ですが、これは内容が多すぎて、使い勝手が難しいかと思えます。この本はむしろ図鑑的な使い方をするべきではないでしょうか。

あと小学校2年生に対する算数の教科書の根本的な考え方と、中学校の支援学級の方への2年生程度の中身というのは、教え方の思想等で何か違いはあるのですか。

統括指導主事)

内容につきましては、特に違いはございません。より問題数が多く載っているところでございます。中学校の数学の目標でございますが、日常生活に必要な数量や図形などに関する初歩的な事柄についての理解を深め、それらを扱う能力と態度を育てると書かれておりますので、その目標に向けてこちらの図書を活用したいということでございます。

菅谷委員長)

どんな教科もそうですが、繰り返しやるということは非常に大事なことで、その点うまく活用できればいいかと思えます。

三田教育長)

あともう1点、全体を通してですが、この一般図書は、ボリュームがあり過ぎるのではないかと感じました。これは毎年採択していますので限りなく増幅状態にあり、それが果たして子どもの学習の促進に役立っているのかに関して、評価は上げられるべきだと思います。タイムリーにその進んでいるお子さんについて、教材を提供して学習を促すというのは、教員の当然やっていくべき指導課題だと思いますが、限りなく似たような図書が増えていく中、どのようにそれを精選して子どもたちに、慣れ親しませ力にしていくかという手法も検討すべきではないかと思えます。ぜひまたこの結果を、伝えていただけたらありがたいです。

菅谷委員長)

今、大体皆さんの議論も出尽くしたかと思えますので、これで中学校一般図書について、投票をお願いいたしたいと思えます。

<委員投票、確認>

菅谷委員長)

それでは、中学校一般図書の投票結果については、ただいまご覧いただきましたとおりです。

以上で一般図書の審議を終わらせていただきます。

菅谷委員長)

それでは続きまして、中学校教科書の審議に入ります。教科書の審議の方法について、事務局から説明してもらいます。それでは、中学校国語について御説明ください。

<統括指導主事 資料説明>

菅谷委員長)

それでは、中学校国語について皆さんにごらんいただくために、時間を20分ほどおとりいたします。後ほど御意見、御質問をお願いします。

<委員 選定図書閲覧>

菅谷委員長)

それでは御意見、御質問をお願いします。

嶋田委員)

意見を述べさせていただく前に、一つだけ質問をさせていただきたいと思います。

分けていただいた資料の「内容の選択」という項目に基づいていうと、その内容の選択の②の文学的文章の教材というものが、学校図書だけ突出して各学年多いように思われるのですが、そのことについて何か部会で御意見出されましたでしょうか。

統括指導主事)

学校図書につきまして、14点と書いておりますが、それぞれ文学的文章、説明的な文章、読書教材というように合わせて全部ならしていった結果、特にこの部分について調査部会から学校図書だけ多いというような報告はございませんでした。

嶋田委員)

その②の文学的文章というものが、何を範疇としているのかにもよりますね。本当の文学作品もあれば、エッセイも含まれているのかもしれない。ざっと見させていただいたところ、学校図書は短くていい文章を上手に集めているという印象がありまして、個人的にはこういうきちんとした読み物をつ一つの単元の中で読み切る必要があるんだろうなと思いました。その半面、特に3年生になると文字数が多くなるので、挿絵とかカラー印刷に割かれる部分が少なくなって、見た目はとっつきにくい印象がありますが、一つの作品をきちんと読み、また違う種類の作品をきちんと読むというのを、この中学校の間にきちんとやる意味はあるだろうなと思っております。

各社とも小学校から中学校への接続というところを上手に考えていると思いました。ある社では、小学校のときにも既習した詩をもう一回出して、声に出して読むということから始めたり、あるいは言葉とはどういうものかをもう一度捉え直させて始めたり、いろいろ工夫されているなと思いました。

その中で、光村図書は詩を用いながら声を届けるという項目を使って、声で表現するところ、重点を置いているように思えました。今若い世代の中では、自分の声で自分の思いを届けるということがうまくいっていないと私は感じます。だからこそ言語活動というのがこれだけ重要視されていると思うのですが、それを既習の詩などを使ってきちん

と声で届けるということを重点的にされているのがいいなと思いました。

もう一つ、古典の扱いについてです。1年生で学習指導要領の中で触れるべきキーワードがあると思いますが、光村図書は、いろは歌を使って身近にあるもので今まで気づかされなかったことを学び、そこから故事に入って、一つの文字をとりながら自分たちの周りにもそういうものがいっぱいあるということを伝え、古典が今の生活にもすごくつながっているというような持っていき方をしていて、そこが触れるというところでは入りやすいのかなと思いました。

千馬委員)

まず、読書への関心を高めるための手だてに関して、各社個性が発揮されていると思いました。特に教材の紹介についてはどの社も努力されているし、内容によって細かく情報提供している社もあれば、若干まだ足りない社もあるように思いましたが、総じて非常に上手く作られています。最近では読書離れということが非常に大事なポイントではないかと感じていまして、そんなところを私も選ぶに当たって精査させてもらおうかと思っています。

論語は学校図書、教育出版については2年生、その他については3年生で習うということでしたが、どちらの発達段階で学ぶほうがいいのか、またそれによって生徒の興味関心が高まる一つの材料提供になるかなと感じました。

3つ目の資料集については、それぞれ特色がありました。東京書籍は、新聞づくりということで、非常に興味を持って見させていただきました。学校図書は文法の学習、特に古典に関する文法的な特色を強調されていると感じました。三省堂は注意点も含めて情報をどのように生徒が集めたらいいかという視点を重視されており、おもしろいと思いました。それから教育出版は本の構造、辞典、あるいはインタビュー、そういう生徒の興味関心を高めるような手法を大事にされていると感じました。また光村図書は話す、聞く、読む、書く、いろいろなジャンルを整理しながら、特に読書感想文に関して情報を発信されているというのが特色で、そこら辺も踏まえながら、選ばせていただこうかと思っています。

渡邊委員)

書くということが今すごく重要になっているのかなと感じます。読んで鑑賞するということは行われてきていますが、書くというのはすごく難しいテーマになっている気がします。そういう点から見ると、例えば作文、読書感想文の書き方が書いてある教科書もあれば、そういうことに触れられていないような教科書もあります。また書くにあたって文法がかなり重要になるかと思うのですが、文法についても巻末でまとめてあるところもあります。書くことに関して各社が比較して何か部会で意見というのが出ていたら教えていただきたいです。

統括指導主事)

書く活動につきましての質問に答えさせていただきます。

書く活動は、まず学習指導要領のところの部分で、言語活動例として示されております。

1年生は簡単に言いますと、3つポイントがありまして、芸術的なものを鑑賞すること、記録の文章を書くこと、行事等の案内や報告の文章を書くことがあります。2年生では、詩歌、物語をつくるという創作、あと自分の立場を明確にした意見文を書くことがあります。それから3年生では、かなり高度になっていくのですが、批評をする文章を書くことがあります。これらを照らし合わせてみますと、どの社もそれぞれ特色がありまして、例えば光村図書につきましては、今私が申し上げたことが全て網羅されております。例えばですが、3年生から簡単に言ってしまいますと、修学旅行の編集を自分で書くということや、批評文を書くということを活動として取り入れています。それから2年生では、職業ガイド、職場体験という実態も踏まえたものや、意見文、物語を書くということを入れております。

そういった観点でいきますと、若干他社はそれぞれあるものとなないものとありまして、例えば教育出版について、3年生は自己PR文を書くということと批評することと鑑賞文を書くということがあります。2年生ではもしかすると職場体験が終わった後のお礼のお手紙なのかもしれませんが、お礼の手紙を書くことがあります。それから例えば詩歌、物語を書くことについては、写真から物語を創作する形で扱われていたり、それぞれ各社若干強弱がある中で、光村図書は全てを網羅しているという印象があるということでございます。

三田教育長)

いろいろと見ていく中で、特に2年生の古典教材等が各社どうなっているかに注目させていただきました。例えば東京書籍が非常にすぐれているところは、中表紙に、四季を彩る言葉を扱っているという点です。日本に伝統的に伝わっていて、俳句や和歌にも登場してくる、四季を表現する言葉を、1年間かけて学んでいくという作りになっています。そこに例えば1年生は「伊勢物語」や「竹取物語」、2年生は「枕草子」、「徒然草」、「平家物語」、漢詩とつながっていきます。そういうところで、今私たちの心に比較的欠けてきているのではないかとされている、四季を感じる日本の文化を、もっと誇りを持って見ていけるような子どもに育ててほしいという気持ちがあらわれている、非常に良い教科書だと思いました。

それから学校図書は、似たような単元、教材の構成になっているのですが、非常に工夫がされています。どの社も2年生で「平家物語」を扱っているのですが、この教科書は源平争乱の歴史ということで、読み解く視点を一定の視点だけでなく、おもしろさを感じさせたりしていますし、「徒然草」では、世の人の心のスケッチという形で、当時の人たちはどのように人を見ていたのかという視点を提示しています。これは内容の選択と構成上の工夫にもあったかと思うのですが、残念なことは、本文に即してずっと脚注が出てくるという点です。そうすると子どもは脚注を見て、本文を見なくなってしまいます。そこら辺が課題かと思いましたが、いずれにしても非常に工夫が見られます。

三省堂は、2年生では「枕草子」と「徒然草」、「平家物語」が設定されていますが、

当時の絵巻物を構成に入れて、文章教材と一緒に一体型で見ている、原点から忠実に見るという表現の仕方をしていて、大変良心的だと思いました。

それから教育出版は、2年生では「平家物語」と「枕草子」と論語が出てきます。論語については、作品ではなく、孔子の言葉を幾つか取り上げていて、孔子の深い哲学というか思想をうかがわせる文章が引用されています。先ほど、論語が2年生で出るのがいいのか、3年生がいいかという話がありましたが、長いこと日本が論語から学んで文化をつくってきたということを考えれば、ついこの間まで論語が私たちの生活に密接につながっていたわけで、論語は日本人としての感覚の底流になっている部分ですので、そういうものをいち早く子どもたちに感化させるという意味では、2年生から取り入れていくのがいいかと私は思いました。ただここも脚注が本文に出ているところが気になります。子どもが原点の言葉に立ち返って、その意味について疑問に思い、そこから調べる必要性を感じて辞書を引いてみるといった行為が教育活動として非常に重要なわけで、ただ読んで意味がわかるだけでは、完成度の高い教材、学習に向いている教材とはいえないような気がします。そこが残念です。

光村図書ですが、古典についていうと、2年生で「枕草子」、「平家物語」、「徒然草」、漢詩と出てきます。ここは学年によって、古典文学についてなれる、親しむ、楽しむという構成が実に見事にできていて、漢詩もおもしろい表現をしていました。季節のしおりということで、背景にある春夏秋冬の思い、趣、そういうものを関連付けて表現されている点が共感を呼ぶなと思って見させていただきました。

いずれにしても、どの会社も非常に工夫されていて、子どもがこれを使いこなせるかという心配はありますが、先生がどれだけコンパクトにこれらを使えるかにかかっているかと思えます。今、言語活動が重視されていますし、論理的思考力というのは国語によるところが非常に大きいわけです。説明文にしても文学教材にしても、いかにその言葉にこだわって学習するかというのが国語の教科の大事なところで、学年に応じて少し難しさがあっても、それに挑戦して調べたり、考えたり、共同で意見を出し合ってコミュニケーションを交わしてお互いに高めあっていくということが教科書としてあるべき姿ではないかという点では、この構成は非常によくできていると思いました。

菅谷委員長)

私もどれも非常に良い構成だと思うのですが、資料が非常に丁寧に書いてあると、資料に頼ってしまい、考えることがおろそかになるという弊害がでてくるのではないかと感じました。今、国語の授業において、辞書は頻繁に利用しているのでしょうか。

統括指導主事)

辞書は当然使っていますし、全て区立の中学校では文法のことや全てのことが載っている、国語便覧を教科書とは別に購入してしまして、自分が調べたい言葉や調べたい事項について調べるために、うまく活用して授業を進めているところがございます。

三田教育長)

補足をさせていただきます。文学作品、名作がたくさん巻末に出てくる教科書が、2、3種類ありましたが、私はそこだけ読んでその作品を読んだことにするというのはナンセンスだと思っています。興味関心を引くために、例えば「おくのほそ道」や、「枕草子」の入り口部分、あるいは現代文でいうと「門」や「坊ちゃん」等における漱石の名言について10行ぐらいで巻末に構成されている社があります。それを見ただけでは、作品を読んだということにはなりません。編集者の側でこういうおもしろさがあるので、この続きはぜひ手にとって読んでほしいというような形で紹介するのであれば、子どもの興味関心を引くことができ、単元の学習が終わった後の発展学習にもつながると思いますが、使い方を間違えると先ほどのようなことになってしまいます。だから、教師がどのように使うかというのが問われているなど非常に痛感しました。

子どもたちには同じ文学に触れるにしても、たくさん読んでほしいなと思います。年齢によって同じ作品でも読み深め方が違いますから、そういったおもしろさに触れてもらうということが、国語の教科書としては大事だと思います。その辺が一つの、私たちが教科書を見ていくときの視点になるかと思います。

嶋田委員)

1つ質問があります。いただいた選定資料の教育出版の、その他のところに関しまして、カラーユニバーサルデザインに配慮してつくられていると書かれてありますが、全社カラーユニバーサルデザインは基準になっているにもかかわらず、この教育出版にだけこういう表記がされたことには、何か理由があるのでしょうか。

指導課長)

今、委員御指摘のとおりでございまして、国語だけに限らず、英語その他の教科についても、大学の関係者の方に編集委員になっていただいて、必ずこのカラーユニバーサルデザインに配慮した編集がなされています。今回、選定委員会のほうでは、特にその中でもここは配慮をしているということで書き分けしましたが、ほかの社が配慮していないということではございません。どの社も十二分な配慮をした教科書づくりをしているということでございます。

菅谷委員長)

何かほかに御意見あるいは御指摘がなければ、中学校の国語についての投票をお願いしたいと思いますが、よろしいですか。 それでは投票をお願いいたします。

<委員投票、確認>

菅谷委員長)

皆さんただいま御確認いただきましたとおり、過半数を超えるものがありましたので、国語についての審議を終了いたします。

それでは、続きまして、中学校書写について御説明ください。

<統括指導主事 資料説明>

菅谷委員長)

それでは皆さん10分ほど閲覧いただいて、それからまた協議いただきたいと思います。

<委員 選定図書閲覧>

菅谷委員長)

それでは、中学校書写についての御意見、御質問をお願いいたします。

渡邊委員)

質問です。毛筆の筆の運び方が記載されてある教科書と、そうでなく筆の跡だけが書かれているような教科書とあったのですが、その部分に関して、専門部会で何か意見はありましたでしょうか。現実的に生徒が毛筆でいろいろなもの書くときに、配置、半紙に対するの大きさ、それから一番みんなが苦労しているのは自分の学年と名前を書くところだと思います。先ほど見開きで机の上に置くほうが楽で使いやすいという話もありましたが、その辺踏まえて何か話が出ていたら教えていただきたいと思います。

統括指導主事)

具体的に調査部会の報告の中で、筆の持ち方の部分についての言及は特にございませんでした。ただ、小学校との関連で接続を考えたときに、小学校では当然指導はしておりますが、改めて中学校でそれを確認するということについては、その学校での子どもたちの実態に応じて活用されている場合と、あっても活用しない場合と考えられます。特にそれについて言及はございませんでした。

菅谷委員長)

ほかにどうでしょうか。

嶋田委員)

どの社もいろいろな工夫がされているなと思いましたが、全体を通じて書くというほうにすごく力点が置かれていて、鑑賞するという部分が薄くなっているのは感じました。見て、書はおもしろい、書というものは芸術の一つだと感じるころから、児童生徒の書に対する関心が入っていけるといいなと思っているので、そこはどの社も残念だなと思いました。

その中では、学校図書は大きく1ページ分を割いて古典をきちんと見るということに配慮されているのがいいなと思いました。

それから、手本の部分は、臨書ということが基本だと思いますので、できれば先生たちも、小さいほうが使い勝手がいいとかではなく、きちんと見開きになったものを使い、どういう余白に対してどういうタッチをしていけば、そのお手本のように書けるかということとを学ばせるといいなという印象を持ちました。

菅谷委員長)

ほかにいかがでしょうか。

千馬委員)

3点ほど感じるころがありました。学習の流れというのは大体どの社も明白になって

いるように思います。書道というようなものは、児童生徒の中には興味関心の高い子が必ずいます。流れをきちんと押さえていく必要はあるかと思うので、それを一つ大事な視点にしたいなと思います。

それから2点目に、生活とのかかわりというのをどの社も内容にいれているので、はがきあるいは今、生徒が書くに当たって日常生活に書道の学んだことが発揮できるようなコーナーを重視したいなと私は思いました。

それから、私は意外と小筆が難しいと思います。せっかく大筆できちっと書けても、小筆で悩んでいる生徒がいるということもありますので、きちんと指導していく必要があるし、それが反映されている教科書がいいかなと思います。

三田教育長)

パソコンが行き渡り、子どもにとっても、パソコンを使うことはこれからの学習の中で大事なことですが、忘れてはいけないのは、手書き文字の文化がこれまでの日本の文化を支えてきたということです。これがパソコンあるいはかつてはワープロでの活字の普及によって、デジタル化されて、書き順を知らなくても文字が使えるようになりました。まして行書と楷書に関してどこがどう違うかということもわかる人は少ないのではないのでしょうか。だから、同じ文字でも、行書と楷書と草書を見たら、みんな違う文字に思ってしまうというのが、今の子どもたちの姿です。また指導する先生方もどのぐらい楷書と行書を区別できるのかについても非常に不安を覚えます。

日本の墨と和紙の文化は千年たっても保存されているとすると、虫にさえ食われなければ、非常に保存率の高いものということになりますが、今はどうでしょう、パソコンで文字を打っても、機器が変化したらもう使えなくなりますし、今保存しているデータが千年も耐えられるのでしょうか。

そういう意味で、文字は保存の文化だと思います。世界の文学も日本の文学もこれだけずっと発達してきたのですから、文字によるものというのは、人間の知恵の原点になるところで、しっかり指導していかなければいけないと感じます。

それと、国語の教材での古典との絡みについてです。本区でも古文書研究会というものを行ってまして、一昨年、江戸の将軍17代までの、家康から始まっている遺言に関して扱いました。全部古文書で書かれていますので、楷書で読み取るのは大変です。江戸博の林政史研究所の所長の竹内先生に講師になっていただいて、50人とする講座が100人、200人と応募がありますので、古典に対する、あるいは、古い毛筆に対する興味、関心は、一般的に高いかと思うのですが、子どもたちはそういう時代からずっと隔絶してきているということですね。

東京書籍は電子メールの書き方も含めて、絵はがきも手紙も、何をどう表現することに効果があるのかという、書き手と送り手という関係で、情報化社会に対応した書写のあり方に重点を置いていて大変好感が持てます。

それから、特注で用具と用紙のできるまでという項目もあります。丹念に伝統的な工法

によってつくられている匠の技に触れながら、こういうものを使ってぜひ日本の文化を残していきたいです。

それから、職場訪問等をやった後にお礼状を書くとき、丁寧な文字で書いてみたらどうかという、生活の中に溶け込むような練習に関しては、かなり工夫留意をされていると感じました。

ただサイズに関しては気になりました。余白があつて余裕を感じるとういうようなメリットはあるかと思いますが、子どもがいろいろなサイズの教科書をばらばらに持ち運ぶということに関して、現場はどう感じているのかなと思います。

学校図書は、姿勢とか筆の持ち方とか、各部の名称、働き、墨の付方まで細かく、見えるように写真で解説しているのがすごくいいなと思いました。

空でとめたり払ったりはねたりというのは、すごく技術を要すると思うのですが、そういう姿勢がきちんと基礎基本に書いてあります。

三省堂も、楷書のポイントということで、原点になる、とめる、はねる、払うといったことがきちんと書いてあるところがいいです。楷書と行書の一覧表についても使えると思います。

教育出版は、書く目的をしっかりとさせながら書く文化を定着させようという点が見られました。

光村図書は、楷書と行書の書きぶりを一貫させているので、稽古、指導という点で役に立つと思います。

それから、3年生の、文字を効果的に使うというところでは、書くことに親しむという点で、切り口が鋭くていいかと思います。

書写の教科書も国語の教科書と同じように、かなり高い水準になっています。小学生の硬筆を見ても非常に模範的な字を書ける子が増えてきているという印象がありますが、教科書の力というのは大きいと思います。そうした視点で選んでいきたいです。

菅谷委員長)

そもそも、書写は昔、お習字と言っていました。つまり、字を習うためのもので、墨をすって気持ちを落ちつけて一字一字書くというのは、字を覚えるのにある意味で役立ったのではないかと思います。ただ、生活との関連に関しまして、この現代社会では筆で書くという習慣が、ある意味薄れているところがあり、筆で書くということ自体が、一つの伝統文化というような位置づけに段々なりつつあるかと思います。

伝統文化というのは、茶道にしても華道にしても、簡単にはできないかと思いますが、筆で書くということは、日本でも機会を持てるので、日本の持つ文化の一つを、皆さんが実際比較的簡単に身をもって体験できるものではないかと感じます。

そういう中で、どういう教科書を使うかという点は大きいかと思います。

今この5つの教科書を見て、どれもよくできていると思いました。細かいところの特徴、例えば筆の書き方の表現等が少しずつ違ったり、あるいは、草書と楷書を並置して違いを

見てみたり、それぞれ興味を持ってもらえるような配置をされていて、どれもいいところがあるかなと思います。気になる点は特に私は思い当たりません。

三田教育長)

審議のまとめに入る前に、二つほど書写について指導課の考え方を伺いたいと思います。毎年、年初めに書き初めがありますよね。書き初めはどこで書いているのか、あるいは、どういう書き方しているのか、その点が気になっています。教科書には机に座った状態で、両足をきちんと着けて書くというのが模範的な姿勢で出ているのですが、昔は、机を全部広げて、床に自分が持ってきた新聞紙を広げ、下敷きを敷いて書いていた記憶があります。

多分、今の子どもたちも教室や体育館など、広い場所を使って床で書いているのではないかなと思うのですが、そういうときの正しい姿勢とはどのような姿勢なのか教えて頂ければと思います。

それと、もう一つの疑問です。昔は、無駄口をたたかずただ黙々とすずりで墨をすって、すりあがったら自分で書き始めるというような指導をされていたような気がするのですが、今は墨汁を使っていますよね。その辺の実態がわかれば教えてほしいです。

統括指導主事)

一応各社このように、立って書くときの姿勢、床の上で書く姿勢というものを写真で掲載しております。中心をきちんとおへその部分におくということは、座って書く場合も立って書く場合も指導しているところでございます。

それから、墨の件につきまして、正直に言いますと、小学校45分、中学校50分という限られた時間内で準備、片づけとなると、ゼロから墨をするのではそれだけで半分以上の時間を費やしてしまいますので、なかなか難しいところです。墨のすり方につきましては、当然指導は行いますが、全部が全部墨をすってからではなく、その辺は目的に応じて墨汁を使うという形もとっています。すり方につきましては、教科書にそれぞれ、例えば光村図書は15ページ、学校図書は4ページに、各社墨のすり方を掲載しておりますので、こういったことは各学校の実態に応じて指導がされていることかと思えますし、小学校でもやっているところでございますので、実態に応じて使い分け、墨汁で練習をする方が多いのではないかと考えております。

三田教育長)

本来日本の文化に、墨汁の文化というのはなかったと考えます。墨汁は筆をだめにしてしまうので、後始末の仕方をきちんと指導されないと、筆の文化というよりも筆をだめにする文化を子どもに教えてしまいます。

ですから、墨をすり上げていく訓練も私は大事だと思います。自分ですったものできちんと仕上げるには、どの程度の墨をどのぐらいの力ですべきか、すずりを上手に使うにはどうしたらいいか、そういうことを昔はしっかり勉強していたような気がします。今、時間がないからやらないということではなく、例えば毎週書く時間を2週間に2時間とって、墨のところから、基礎から発展まで含めてやるというのも、大事な書写に対する向かい方

ではないかと思えます。

筆順、はね、止め、払いが違うという先生方が最近多いと私は感じます。私たちは日本の文化を、学校現場を預かっている者、後世の子どもたちに伝えていかなければなりません。それが学校教育の目的です。

そういう意味で、そこまできちんとした書写指導を、国語科の中でやってもらいたいという思いがあります。カリキュラムの組み方等、難しい点もあるかもしれませんが、時にはそういうこともしっかりと基礎として教えてもらいたいと思えます。

統括指導主事)

まず、そういった基礎基本を教えるということは、小学校の教員も、区小研国語部では書写の専門家を講師として招き、書写だけの研修を毎年継続してやっております。また中学校でも、小学校よりさらに専門性の高い教員がおりますので、そういった点については指導をしていることと思っております。

さらにきちんと書写、墨のすり方等を含めて、指導を徹底していくことは大事にしていかなければならないと、教育委員会からも、指導課からも伝えてまいりたいと思えます。

ただ、書写の時間は、非常に短く、少なく、1、2年生20時間、3年生はわずか10時間ということで、毎週あるというわけではないものですから、時間的な制限が若干ある中、工夫してまいりたいと思っております。

三田教育長)

時間内でやらなければいけないということが教師の使命だということは重々わかっていますが、一度も基礎基本を体験していないのに、書道をしたとは言えないと私は思います。日本の文化の中でも、海外の人たちが何を見ているかといえば、和紙の文化、墨の文化です。文化に対する誇りや漢字、文字に対する誇りという点からすれば、国語は大事なものだと思うので、時にはそういう体験をしっかりと積んで、9年間の学習の中で何回か大事なバリエーションを設けて、墨をるところから始めて、基礎基本を忘れないでやっていくということを、ぜひ指導に生かしていただきたいと要望として申し上げておきたいです。

菅谷委員長)

教科書が子どもたちに何を伝えるか、あるいは教育にどう活用していくかということが最も基本的で大事なところですので、何のためにこれをやるかということは、書写の授業の中でも、十分伝わっていくようになっていただけるといいなと思えます。

皆さんからいろいろ御意見いただきましたが、もう大体出尽くしたかと思えますので、中学校書写についての投票をお願いいたします。よろしくをお願いします。

<委員投票、確認>

菅谷委員長)

それでは、皆様、今御確認いただきましたとおり、過半数を超えるものがありましたので、書写についての審議を終了いたします。ありがとうございました。

(委員全員異議なし)

菅谷委員長)

本日の教科書審査は以上といたします。事務局から連絡等ございますでしょうか。

指導課長)

本日はありがとうございました。本日配付いたしました資料につきましては、事務局で保管いたしますので、机の上に置いたままにしておくようお願いをいたします。以上でございます。

菅谷委員長)

以上で、中学校教科用図書の審議を終わります。

(午後 5時00分 閉会)